

革新的研究開発推進基金補助金交付要綱に基づく基本的事項の公表

2026(R8)年4月1日現在

基金の名称	革新的研究開発推進基金
基金の造成法人等の名称	国立研究開発法人日本医療研究開発機構
基金の額	658,180百万円※ ※百万円未満は四捨五入
基金のうち、国費相当額	658,180百万円※ (内訳) 内閣府 221,893百万円※ 文部科学省 84,794百万円※ 厚生労働省 826百万円※ 経済産業省 350,668百万円※ ※百万円未満は四捨五入
研究開発事業の概要	<p>1. 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業</p> <p>我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発及び企業原資の研究費を組み合わせることにより実施する、産学官共同による医薬品・医療機器等の研究開発等を実施するとともに、これに付帯する業務を実施する。</p> <p>2. ワクチン・新規モダリティ・治療薬等研究開発事業</p> <p>「感染症危機対応医薬品等（ワクチン、治療薬、診断薬等）開発・生産体制強化戦略」（令和8年3月閣議決定）（以下「MCM戦略」という。）に基づき、国内外における関連分野の研究開発状況を把握・分析し、戦略的な資金配分等を通じた革新的な新規モダリティの研究開発を推進するとともに、ワクチン、治療薬等に関する応用研究や臨床試験までの研究開発を推進する。</p> <p>3. ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業</p> <p>MCM戦略に基づき、研究開発拠点（フラッグシップ拠点とシナジー効果が期待できる拠点）としての体制整備等を行うとともに、出口を見据えた関連研究を強化・促進する。</p> <p>4. 創薬ベンチャーエコシステム強化事業</p> <p>認定ベンチャーキャピタル（以下「認定VC」という。）の目利き力を活かして、ワクチン戦略等を踏まえた感染症ワクチン・治療薬開発及び感染症以外の疾患に対する医薬品等の開発に資する革新的なモダリティの実用化開発を行う創薬ベンチャーに対して支援を行う。</p> <p>5. 大学発医療系スタートアップ支援プログラム</p> <p>医薬品等の実用化支援についてノウハウと実績のある橋渡し研究支援機関を活用し、大学発医療系スタートアップの起業に係る専門的見地からの伴走支援等（医学研究上の革新性と事業としての将来性の両面を見据えたシーズ審査や、事業計画の立案等に係る伴走支援を含む。）を行うための体制を整備するとともに、非臨床研究等に必要な費用の支援、医療ニーズを捉えて起業を目指す若手人材の発掘・育成を実施する。</p> <p>6. 医学系研究支援プログラム</p> <p>研究者の研究活動と、機関としての研究環境改善に係る取組を一体的に支援することとし、大学病院・医学部を置く大学の中から、医学系研究者の研究時間の確保、基礎生命科学や他分野を含めた多様な人材からなる研究チーム形成、国立研究開発法人、産業界や海外等との頭脳循環の推進等を行いつつ、政府が定める「国家戦略上重要な研究課題」に取り組む大学を公募・採択し、支援する。</p> <p>7. 感染症有事に備えた治療薬・診断薬の研究開発推進事業</p> <p>MCM戦略に基づき、治療薬・診断薬についても感染症流行状況を踏まえた機動的な研究開発を実施し、感染症有事が発生した際には今ある研究開発シーズを迅速に実用化まで繋げるための支援を行う。</p>

<p>研究開発事業の目標</p>	<p>1. 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業 健康・医療戦略推進本部が示す「ムーンショット目標」の実現のため、2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむための持続可能な医療・介護システムの実現を目指すとともに、医療上の必要性が高く特に緊要となった医薬品・医療機器等の研究開発を推進する。</p> <p>2. ワクチン・新規モダリティ・治療薬等研究開発事業 今後脅威となりうる感染症有事に備え、ワクチン、治療薬等の迅速な開発・供給を可能とするため、ワクチン開発に資する革新的な新規モダリティや感染症ワクチン、治療薬等への応用等研究開発を推進する。</p> <p>3. ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業 感染症有事における迅速なワクチン開発のため、独立性・自律性を確保した柔軟な運用を実現し、世界の研究者を惹きつける、これまでにない世界トップレベルの研究開発拠点を中核として、平時から感染症分野に留まらない多様な研究開発及びその環境整備を促進する。</p> <p>4. 創薬ベンチャーエコシステム強化事業 認定VCの目利き力を活かして、ワクチン戦略等を踏まえた感染症ワクチン・治療薬開発及び感染症以外の疾患に対する医薬品等の開発に資する革新的なモダリティの実用化開発を行う創薬ベンチャーに対して支援を行う。</p> <p>5. 大学発医療系スタートアップ支援プログラム 医薬品等の実用化支援についてノウハウと実績のある橋渡し研究支援機関を活用し、大学発医療系スタートアップの起業に係る専門的見地からの伴走支援等を行うための体制を整備するとともに、非臨床研究等に必要な費用の支援、医療ニーズを捉えて起業を目指す若手人材の発掘・育成を実施する。</p> <p>6. 医学系研究支援プログラム 医学系研究の研究力を強化するため、政府が定める「国家戦略上重要な研究課題」に関する研究活動を加速することとあわせて、研究環境の改善に係る大学病院・医学部の取組を推進する。</p> <p>7. 感染症有事に備えた治療薬・診断薬の研究開発推進事業 感染症有事に迅速なMCMの実用化に向けた取組を行うことで、我が国の国民の健康安全保障の確保に資する。</p>
<p>研究開発事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制</p>	<p>公募要領参照</p> <p>1. 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等事業 <ムーンショット型研究開発事業> 令和2年度（第1回公募）：https://www.amed.go.jp/content/000068932.pdf 令和4年度（第2回公募）：https://www.amed.go.jp/content/000093951.pdf 令和4年度（第3回公募）：https://www.amed.go.jp/content/000094066.pdf 令和5年度（第4回公募）：https://www.amed.go.jp/content/000124407.pdf <革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）> 令和4年度（一次公募）：https://www.amed.go.jp/content/000102228.pdf 令和4年度（二次公募）：https://www.amed.go.jp/content/000110676.pdf 令和5年度（三次公募）：https://www.amed.go.jp/content/000116810.pdf 令和6年度（四次公募）：https://www.amed.go.jp/content/000127439.pdf 令和7年度（五次公募）：https://www.amed.go.jp/content/000147162.pdf</p> <p>2. ワクチン・新規モダリティ・治療薬等研究開発事業 重点感染症に対する感染症ワクチンの開発：https://www.amed.go.jp/content/000147818.pdf ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発：https://www.amed.go.jp/content/000146363.pdf mRNA 医薬の分析・品質評価技術支援に係る研究開発：https://www.amed.go.jp/content/000148945.pdf 感染症有事における迅速なワクチン開発・製造に資する革新的基盤技術の研究開発： https://www.amed.go.jp/content/000154102.pdf 感染症有事に即応するための既存ワクチン基盤技術を骨格としたワクチンの設計・評価： https://www.amed.go.jp/content/000156003.pdf</p> <p>3. ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業 https://www.amed.go.jp/content/000094742.pdf</p>

- | | |
|--|---|
| | <p>4. 創薬ベンチャーエコシステム強化事業
ベンチャーキャピタルの認定に係る公募（第7回）：https://www.amed.go.jp/content/000149770.pdf
創薬ベンチャー公募（第12回）：https://www.amed.go.jp/content/000146492.pdf</p> <p>5. 大学発医療系スタートアップ支援プログラム
https://www.amed.go.jp/content/000125412.pdf</p> <p>6. 医学系研究支援プログラム
https://www.amed.go.jp/content/000140680.pdf</p> <p>7. 感染症有事に備えた治療薬・診断薬の研究開発推進事業
※公募時期未定</p> |
|--|---|